

令和3年3月25日
令和2年度第4回都市計画審議会
資料1-2

日進市 都市マスタープラン (案)

2021年(令和3年)●月

日 進 市

目次

序章 計画の策定にあたって

- 1 日進市都市マスタープランの概要……………序-1
- 2 上位計画の整理……………序-4

第1章 現況特性の把握

- 1 基礎データの整理……………1-1
- 2 都市構造の評価……………1-47

第2章 都市づくり上の課題の整理

- 1 都市づくりを取り巻く時代潮流……………2-1
- 2 時代潮流からみた都市づくりの方向性……………2-10
- 3 都市づくりの課題整理……………2-11

全体構想

第3章 都市づくりの理念と基本目標

- 1 都市づくりの理念……………3-1
- 2 都市づくりの基本目標……………3-2

第4章 将来都市構造

- 1 将来フレームの設定……………4-1
- 2 将来都市構造……………4-6

第5章 都市づくりの方針

- 1 土地利用の方針……………5-2
- 2 都市交通施設の方針……………5-8
- 3 公園・緑地等の方針……………5-13
- 4 下水道及び河川等の方針……………5-14
- 5 市街地整備の方針……………5-15
- 6 都市防災の方針……………5-16
- 7 都市景観形成の方針……………5-17

地域別構想

第6章 地域別構想

1 地域区分	6-1
2 各地域のまちづくりの目標	6-2
西小学校区	6-3
東小学校区	6-13
北小学校区	6-24
南小学校区	6-35
相野山小学校区	6-45
香久山小学校区	6-55
梨の木小学校区	6-63
赤池小学校区	6-72
竹の山小学校区	6-82

第7章 計画の推進に向けて

1 計画の推進にあたって	7-1
2 計画の進行管理	7-2

参考資料

1 用語解説	参考資料-1
2 計画改定の経緯	参考資料-9
3 日進市都市計画審議会	参考資料-10
4 市民アンケート	参考資料-16
5 地域別ワークショップ	参考資料-19
6 パブリックコメント	参考資料-31

序章 計画の策定にあたって

- 1 日進市都市マスタープランの概要
- 2 上位計画の整理

序章 計画の策定にあたって

第1章 現況特性の把握

第2章 都市づくり上の課題の整理

第3章 都市づくりの理念と基本目標

第4章 将来都市構造

第5章 都市づくりの方針

第6章 地域別構想

第7章 計画の推進に向けて

前計画である「日進市都市マスタープラン」(2011年(平成23年)3月)の策定以後、国においては、まち・ひと・しごと創生法による人口ビジョン・総合戦略が創設され、これからの都市計画はその法改正の趣旨を踏まえて進めることが望まれています。また、愛知県では、2016年度(平成28年度)に今後の都市計画の基本的方針となる「愛知の都市づくりビジョン」を策定し、2018年度(平成30年度)に都市計画区域マスタープランを改定しました。

日進市(以下「本市」という。)においては、少子高齢化や人口減少等社会情勢の大きな変化に対応すべく2020年度(令和2年度)に「第6次日進市総合計画」を策定し、併せて、「第2期日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

そのような状況を踏まえ、今後の本市における都市の将来像や土地利用のあり方を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めるため、「日進市都市マスタープラン」(以下、「本計画」という。)を改定します。

1 日進市都市マスタープランの概要

(1) 都市マスタープランの目的と役割

住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定め、市町村自らが定める都市計画の指針としての役割を果たすものです。

(2) 都市マスタープランの位置づけ

本計画の位置づけは以下のとおりです。

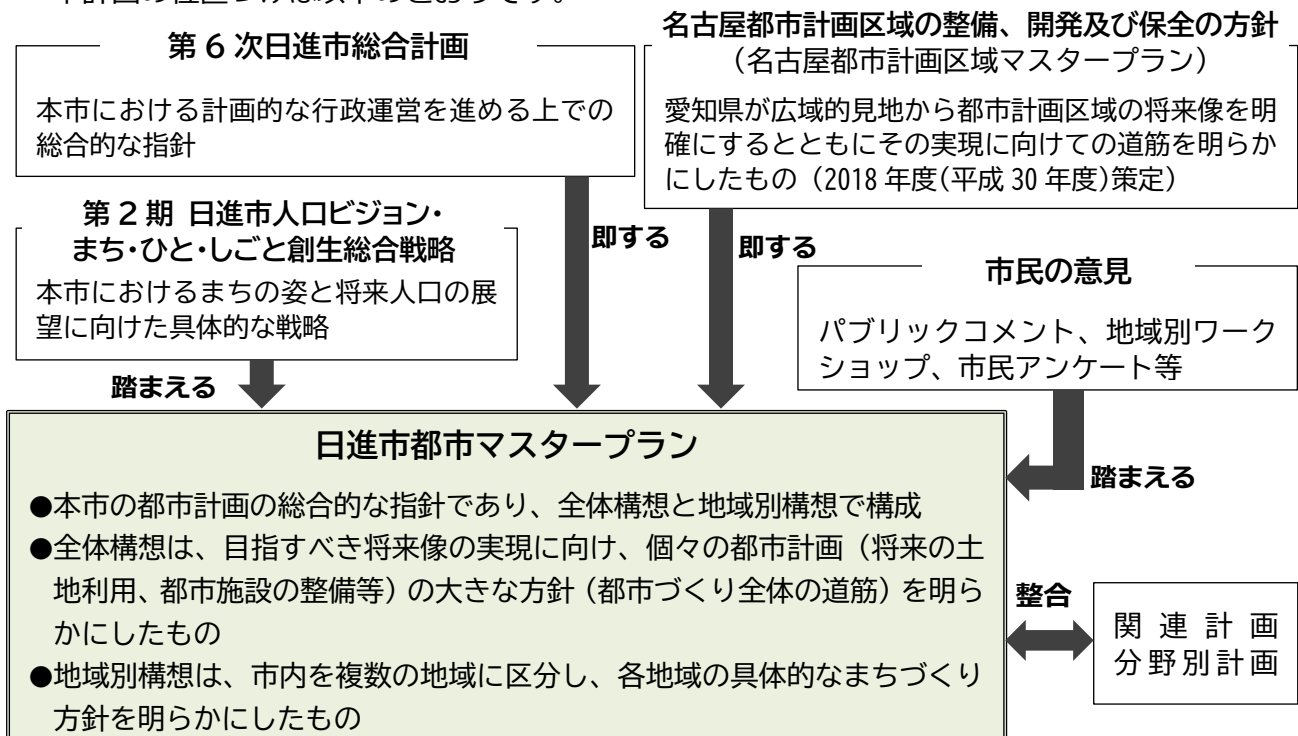


図 本計画の位置づけ

(3) 計画期間

本計画の目標年次は、長期的に目指すべき都市の姿を展望しつつ、第6次日進市総合計画と計画期間をあわせ、2030年度(令和12年度)とします。

(4) 都市マスタープランの構成

本計画の構成については、まず、「計画の策定にあたって」では、都市マスタープランの概要と上位計画を整理します。そして、「現況特性の把握」を行いつつ、市民意識調査や市民アンケート調査を踏まえた上で、「都市づくり上の課題の整理」を行います。明らかとなった都市づくり上の課題を踏まえ、全体構想では、「都市づくりの理念と基本目標」を定めるとともに、将来の都市の姿である「将来都市構造」を明らかにします。また、基本目標及び将来都市構造の実現に向け、「都市づくりの方針」を分野ごとに定めます。

地域別構想では、「全体構想」に即しつつ、市民アンケートや地域別ワークショップの開催等により把握した市民の意見を踏まえ、「地域のまちづくりの目標、地域のまちづくりの方針」等を定めます。

最後に、「計画の推進に向けて」では本計画の実現に向け、市民と行政の担うべき役割について、整理をします。

なお、本計画の改定における、都市づくり上の課題の整理や、地域別構想の目標や方針の検討は、市民意向を踏まえた上で行います。市民意識調査や市民アンケート(2018年度(平成30年度)未来のにっしんアンケート、2019年度(令和元年度)まちづくりについての学区別アンケート)を実施するとともに、2019年度(令和元年度)に地域別ワークショップ(全4回)を開催し、地域のまちづくりの取組アイデア等について、意見を集めました。

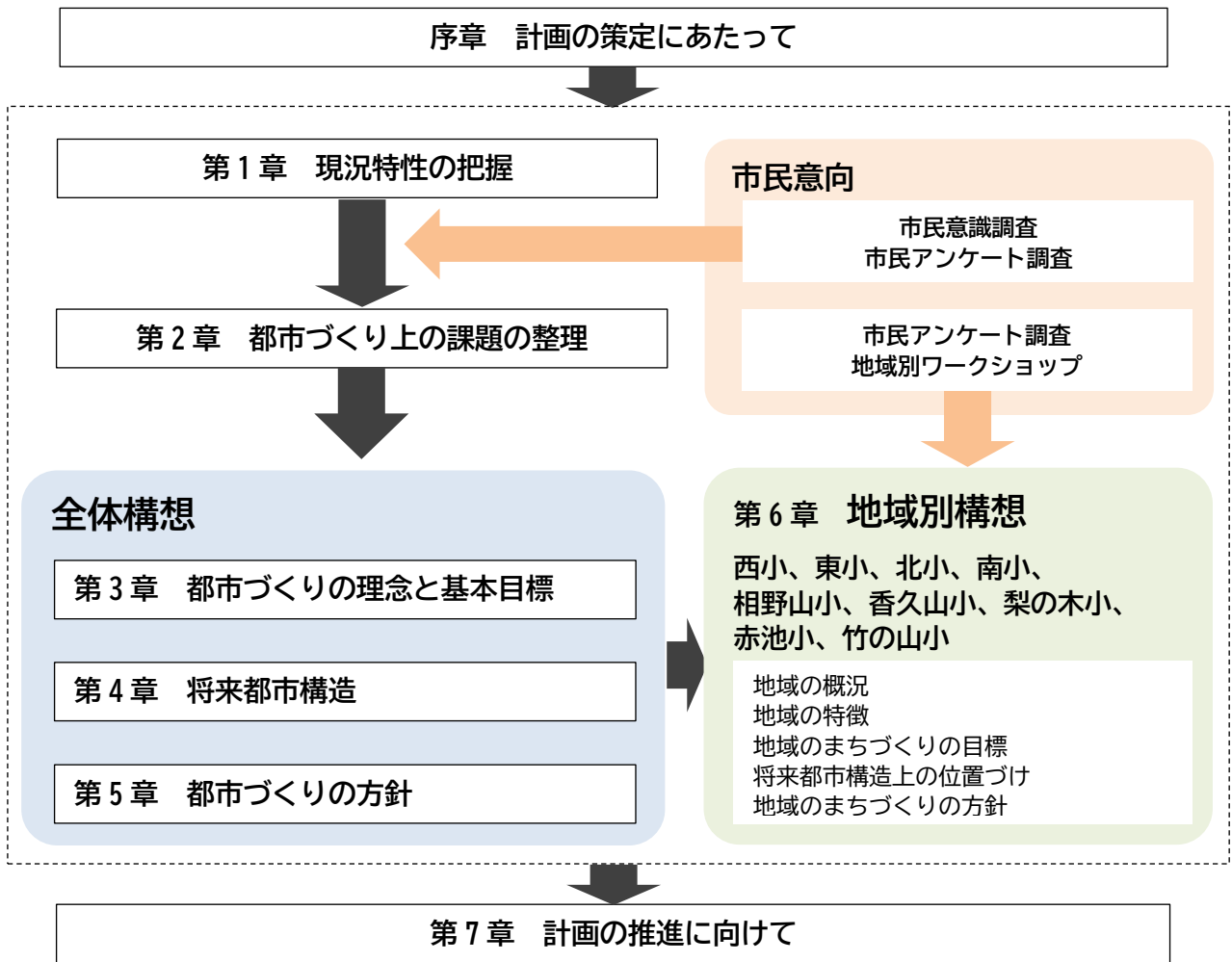


図 本計画の構成

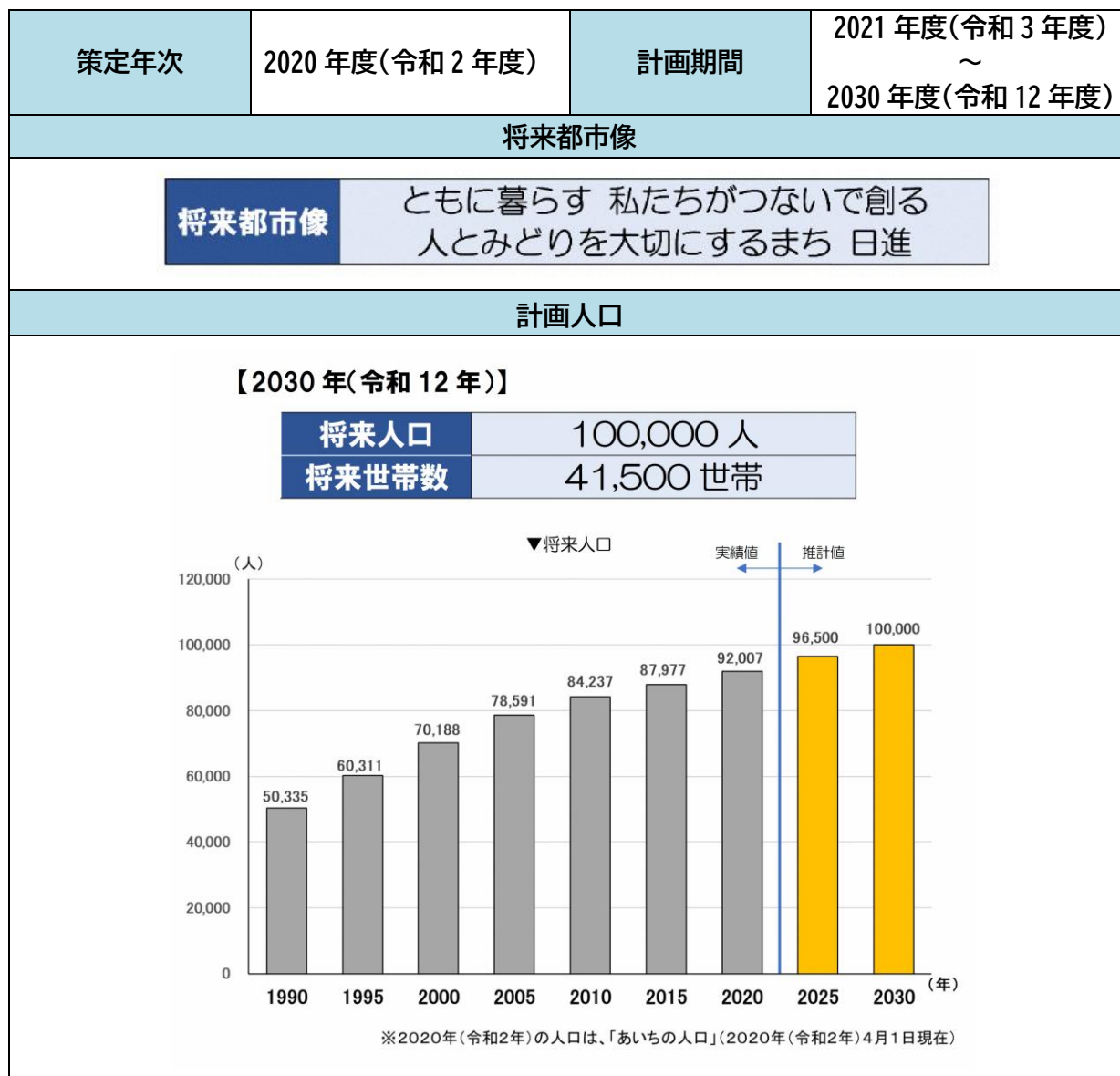
- 0 計画の策定にあたって
- 1 現状特性の把握
- 2 都市づくり上の課題の整理
- 3 都市づくりの理念と基本目標
- 4 将来都市構造
- 5 都市づくりの方針
- 6 地域別構想
- 7 計画の推進に向けて
- 8 参考資料

2 上位計画の整理

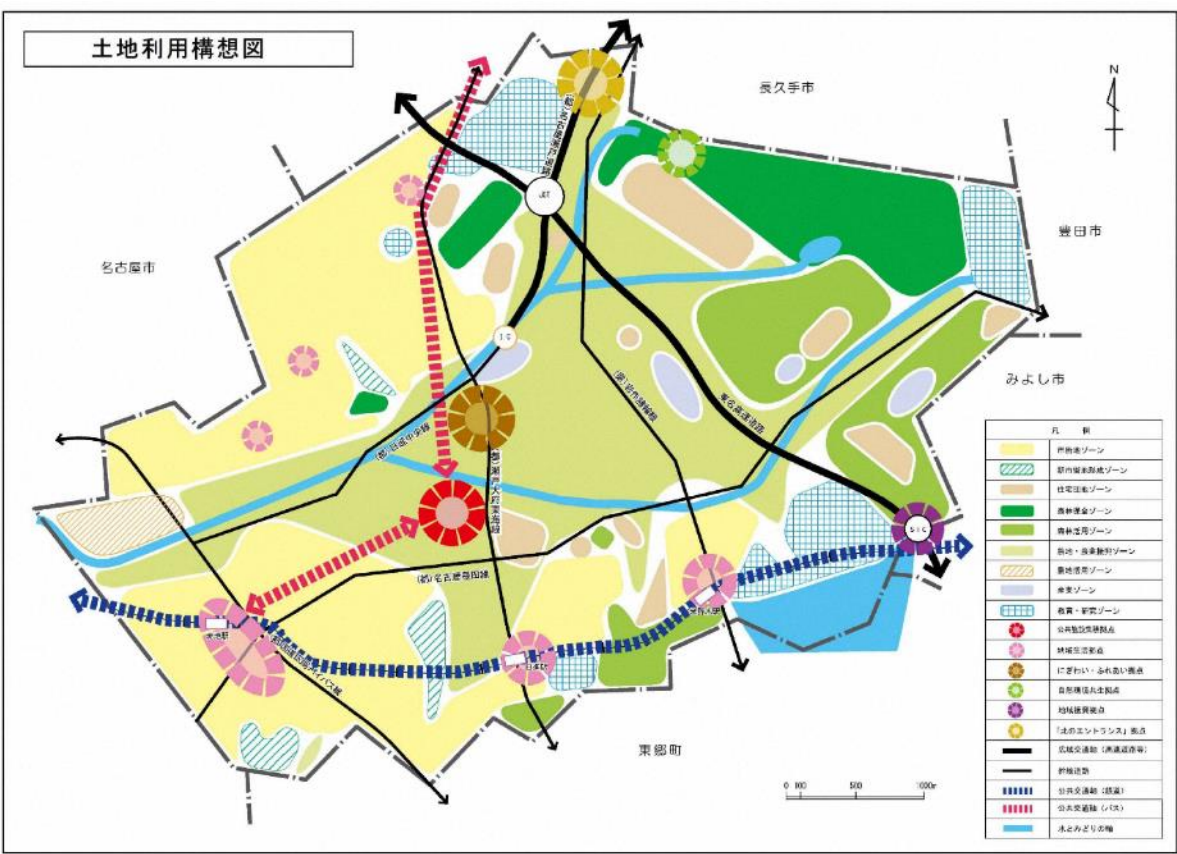
日進市の都市づくりの方向性を示す上で必要となる上位計画について整理します。本市の最上位の計画である「第6次日進市総合計画」における将来都市像、計画人口、土地利用構想及び基本目標、「第2期 日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来人口推計と4つの基本目標、及び「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における基本理念と都市づくりの目標について整理します。

(1) 第6次日進市総合計画

第6次日進市総合計画は、将来にわたって持続可能な都市を築いていくために、これまで培ってきたまちづくりを尊重しつつ、新たな時代にふさわしい魅力的なまちづくりを、市民、地域、事業者と一体となって進めていくことが求められることから、これからの時代にふさわしいまちづくりに向けてのビジョンとその実現に資する政策をまとめ、将来にわたって持続可能なまちづくりや地域経営の指針として策定されたものです。



土地利用構想



基本目標

基本目標 1：健やかに暮らす（健康・福祉分野）

- 安心して子どもを生み、育てることができる環境の中で、すべての子どもがいきいきと育ち、すべての子育て家庭がいきいきと過ごせるまちづくりをめざします。
- 年齢や障害の有無等にかかわらず、だれもが住み慣れた地域でいきいきと健康に自分らしく生活し続けることができるよう、ライフステージに応じた健康づくりに取り組める環境を整えるとともに、医療、福祉、介護等の関係機関や事業所との連携による包括的な支援体制の構築と、適切な医療・福祉サービスの提供に努めます。
- 身近な暮らしにおける支え合い・助け合いの地域福祉を充実させるとともに、各種社会保障制度の啓発と適正な運用を進め、安心して暮らし続けられる環境づくりを推進します。

基本目標 2：安全・安心を高める（生活安全分野）

- 地震や集中豪雨等の自然災害や火災、交通事故、犯罪等から市民の大切な生命や財産を守るため、災害に強い強靱な都市基盤の整備を進めるとともに、いざという時に安心して利用できる消防・救急体制の充実を図ります。
- 市民の防災・防犯意識が高まるよう啓発活動を行うとともに、関係者間の連携を通じて、地域の自主的な防災・防犯・交通安全活動や消費者教育の一層の充実を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

基本目標 3：暮らしやすいまちを創る（都市基盤・環境分野）

- 良好な市街地の形成や都市基盤の整備は、利便性が高く、快適で豊かな生活や地域経済の発展を支えるために必要不可欠なものです。このため、道路、歩道、公園、緑地、下水道の整備・維持管理や地域交通体系の充実、土地区画整理事業の支援、関係機関との連携による安定的な上水道の供給等を進めることによって、より質の高い都市環境を創造し、緑豊かで暮らしやすい住宅都市としての持続的な発展を図ります。
- 未来に向けて、豊かな自然環境や快適な住環境をつないでいくために、ごみの適正処理と再資源化、生物多様性の保全等を進めることで、環境負荷の少ない循環型地域社会を形成し、持続可能な社会づくりを進めます。

基本目標 4：産業の魅力を高める（産業振興分野）

- 産業の活性化は、豊かで充実した市民生活の糧となるとともに、まちの活力の源として大切な要素です。都市近郊である本市の地理的条件を生かした農業の振興、中・長期的視野に立った商工業の振興や、新たな産業の誘致のための用地の確保、安定した雇用機会の創出等の地域産業づくりを進めます。
- 本市特有の歴史や生活文化、地域資源（ひと・もの・こと）を活用した観光まちづくりを進めることにより、様々な人との出会いやふれあいの機会を創出するとともに、市民が本市の良さを再認識し、地域に対する愛着と誇りが持てるシビックプライドの醸成と地域ブランディングを図ります。

基本目標 5：学びと文化で未来を創る人財を育てる（教育・文化分野）

- 次代を担う子どもたちは地域の宝です。心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性と確かな学力が身につくようにすべての子どもたちの学びと育ちを促していくため、学校教育や家庭教育の充実を図ります。
- すべての市民が一人ひとりの能力と個性を伸ばし、それぞれの人生を豊かなものとするため、市民のだれもが学習の機会を得られ、スポーツや芸術・文化を身近に親しみ、生涯を通じての生きがいや充実感を得ることができるような環境づくりを進めます。

基本目標 6：地域の自治力と行政経営力を高める（市民協働・行政経営分野）

- 超高齢社会が間近に迫っている中で、人と人のつながりがあり、住みやすく愛着が持てる持続可能な地域社会を形成するため、区や自治会といった地域自治組織の活性化と活動の充実を図ります。
- NPO・ボランティア・団体等の活動支援等により、一步進展した協働と自治のまちづくりを進めるとともに、年齢、性別、国籍や文化等の違いを問わず、だれもが地域社会の一員として互いに人権を尊重し、ともに協力し、支え合って暮らしていく共生社会づくりを進めます。
- 市民の多様で高度な行政ニーズに対応するため、10万人都市にふさわしい行政組織として、組織体制の向上を図ることで、透明性の高い、開かれた市政を実現し、最少の経費で最大の効果を生む行政経営を行います。

(2) 第2期 日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略

日進市人口ビジョン																																											
策定年次	2020年度(令和2年度)	対象期間	2045年(令和27年)まで																																								
<p>日進市人口ビジョンは、本市の人口や雇用、産業等の現状分析や今後の人口の変化が本市の将来に与える影響の考察を行い、目標とするまちの姿と将来人口の展望を提示するものとして策定されたものです。</p> <p>【年齢別将来人口推計】</p> <table border="1"> <caption>年齢別将来人口推計 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>年少人口 (0~14歳)</th> <th>生産年齢人口 (15~64歳)</th> <th>老年人口 (65歳以上)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年</td> <td>14,347</td> <td>55,182</td> <td>17,230</td> <td>87,977</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>15,066</td> <td>58,612</td> <td>18,604</td> <td>92,282</td> </tr> <tr> <td>2025年</td> <td>14,841</td> <td>61,234</td> <td>20,328</td> <td>96,403</td> </tr> <tr> <td>2030年</td> <td>14,687</td> <td>62,863</td> <td>22,121</td> <td>99,671</td> </tr> <tr> <td>2035年</td> <td>14,470</td> <td>61,642</td> <td>24,567</td> <td>100,679</td> </tr> <tr> <td>2040年</td> <td>14,367</td> <td>58,947</td> <td>27,628</td> <td>100,942</td> </tr> <tr> <td>2045年</td> <td>14,105</td> <td>56,916</td> <td>29,524</td> <td>100,545</td> </tr> </tbody> </table>				年次	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	合計	2015年	14,347	55,182	17,230	87,977	2020年	15,066	58,612	18,604	92,282	2025年	14,841	61,234	20,328	96,403	2030年	14,687	62,863	22,121	99,671	2035年	14,470	61,642	24,567	100,679	2040年	14,367	58,947	27,628	100,942	2045年	14,105	56,916	29,524	100,545
年次	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	合計																																							
2015年	14,347	55,182	17,230	87,977																																							
2020年	15,066	58,612	18,604	92,282																																							
2025年	14,841	61,234	20,328	96,403																																							
2030年	14,687	62,863	22,121	99,671																																							
2035年	14,470	61,642	24,567	100,679																																							
2040年	14,367	58,947	27,628	100,942																																							
2045年	14,105	56,916	29,524	100,545																																							
まち・ひと・しごと創生総合戦略																																											
策定年次	2020年度(令和2年度)	計画期間	2021年度(令和3年度) ~ 2030年度(令和12年度)																																								
<p>第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国や愛知県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方を参考にし、将来にわたって、これまで以上に暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進めるため、「第2期日進市人口ビジョン」で掲げた目標とするまちの姿と将来人口の展望に向けた、具体的な戦略として策定されたものです。</p> <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 子どもや女性が活躍するまちを創る だれもが健康に長生き出来るまち・地域共生社会を創る 雇用を支え、にぎわい・活力が生み出されるまちを創る 安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る 																																											

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

(3) 名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

策定年次	2018年度(平成30年度)	目標年次	2030年(令和12年)
基本理念			
リニア開業によるインパクトを活かし、 多様な産業と高次の都市機能が集積した世界へ飛躍する都市づくり			
都市づくりの目標 ※一部抜粋			
<ul style="list-style-type: none"> ●都市機能が集積した拠点およびその周辺や公共交通沿線の市街地には多様な世代の居住を誘導し、地域のコミュニティが維持された市街地の形成を目指します。 ●人口密度の低い集落地などでは、生活利便性や地域のコミュニティを維持していくため、日常生活に必要な機能の立地や地域住民の交流・地域活動などを促進する場の形成を目指します。 			
図 将来都市構造			
<ul style="list-style-type: none"> ●リニア開業による首都圏との時間短縮効果を全県的に波及させるため、名古屋駅へのアクセス性の強化、県内都市間、都市内における交通基盤の整備を進め、質の高い交通環境の形成を目指します。 ●既存産業の高度化や航空宇宙産業などの次世代産業の創出、新たな産業立地の推進を図るため、既存工業地周辺や広域交通の利便性が高い地域、物流の効率化が図られる地域に新たな産業用地の確保を目指します。 ●経済活動の効率性の向上や生産力の拡大を図るため、広域幹線道路網の充実や空港、港湾、高速道路インターチェンジ、産業集積地などへのアクセス道路の整備を推進します。 ●災害危険性が高い地区では、災害リスクや警戒避難体制の状況、災害を防止・軽減する施設の整備状況などを総合的に勘察しながら、土地利用の適正な規制と誘導を図るとともに、道路、橋梁、河川などの都市基盤施設の整備や耐震化を推進し、市街地の災害の防止または軽減を目指します。 ●都市計画道路の整備や交通安全対策を推進し、また生活関連施設を結ぶ経路を中心に歩行経路のバリアフリー化や自転車利用空間のネットワーク化を進め、安全安心に移動できる都市空間の形成を目指します。 ●西部の農地、東部の樹林地などの緑地では無秩序な開発を抑制するなど、適正な土地利用の規制・誘導を図り、豊かな自然環境を保全します。 ●公共交通の利用促進により自動車に過度に頼らない集約型都市構造への転換、建築物の低炭素化、緑地の保全や緑化の推進を実施し、都市部における低炭素化を目指します。 			